

報告案件

資料5-1 周遊観光バス「ミュージアムタウンループ」の運行開始

【概要】

- ・春と秋限定の日・祝祭日に運行してきた施設巡回バス(資料5-2)に替わり、令和2年4月から周遊観光バス「ミュージアムタウンループ」(資料5-1)に生まれ変わります。
- ・担当課は、いずみアピール課
(機構改革に伴い、令和2年4月からは、産業振興室商工観光担当)
- ・運行開始は令和2年4月26日(日)より、日・祝日限定で1日6便(通年)
- ・車両は、コミュニティバス「めぐ〜る」を使用
- ・バス停留所は、シティプラザ・リサイクル環境公園は施設巡回バスの停留所を活用し、その他は南海バスの路線バス停留所となります。

資料5-2 施設巡回バス

【概要】

- ・平成18年より、市民や来訪者に、多くの施設を巡回いただける路線として春(3月・4月)と秋(10月・11月)限定の日・祝祭日運行してきた『施設巡回バス』(資料5-2)ですが、利用者が小数のため令和2年3月29日(日)の運行をもって終了します。
- ・担当課は、道路河川室 交通担当